

高第1026号
障第1146号
令和3年1月9日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症に係る「非常事態緊急対策」について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染状況については、職場や学校、家庭内など、日常のあらゆる場で感染が多発し、1月6日には過去最多となる102人の新規感染者を確認する等、このまま推移すれば、感染爆発、医療体制の崩壊が強く懸念される大変厳しい状況となっています。

そのため、この度、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において「非常事態緊急対策」（令和3年1月9日）が示されたところです。

各施設等におかれては、第3波「年末年始」集中緊急対策としての一斉確認及び抜き打ち点検等にご協力をいただき、感染・まん延防止の徹底に取り組んでいただいておりますが、福祉施設でのクラスター発生及び感染事例の頻発等を踏まえ、改めて一層の感染防止対策の強化、徹底をお願いいたします。

なお、福祉施設における対策としまして、各施設における感染対策の担当者となる「ぎふコロナガード」におかれては、「施設に感染を持ち込まないこと」「施設での感染拡大を徹底して防止すること」等を中心に、施設において下記事項について重点的チェックをいただきますようお願いいたします。

記

1 職員・利用者の感染防止対策について

- ・職員の方々は、改めて日常生活での感染予防策（マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保等）の徹底を図るようお願いいたします。
- ・また、体調不良の時は適切に休み、診療を受けることの徹底をお願いいたします。
- ・利用者の方にも、日常生活での感染予防策の徹底と体調不良時の対応の徹底について改めてご理解とご協力いただきますよう周知をお願いいたします。
- ・年末年始の集中緊急対策でも依頼しておりますが、県が配信する感染防止対策に関する動画等を用いて施設内研修を開催し、職員の方々が感染防止に関して正しい知識を習得いただくよう改めて確認をお願いいたします。

2 施設へ感染を持ち込まない・拡大させない対策について

- ・利用者、面会者、関係業者等の来訪者すべての方の体調チェックの徹底により、水際作戦の一層の強化、徹底をお願いします。
- ・施設内の標準予防策（マスクの常用、手指消毒の強化等）の再確認、強化・徹底をお願いします。
- ・入所施設では、入所者の体調管理を徹底し、体調不良の入所者には速やかに診療を受けていただくとともに、マスクに加えフェイスシールド等の个人防护具を使用して対応するようお願いします。
- ・食事の場所や更衣室（ロッカー室）については、他の職員等と一定の距離を保つなど感染リスクを徹底して避ける配慮を行ってください。

<添付資料>

- ・「非常事態緊急対策」（令和3年1月9日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	田中	担当	多治見
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課			
係長	奥村	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		